



IR 基本方針

1. 基本方針

当社は、当社の企業価値に対して適正な評価を頂くため、法令および関連規則等を遵守し適時・公平・適切な情報開示を行うとともに、株主・投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様との積極的、継続的かつ建設的な対話を通じ、より深い当社への理解を促進してまいります。

2. 情報開示の基準と範囲

当社は、会社法、金融商品取引法その他諸法令および東京証券取引所の定める適時開示規則に従うほか、ステークホルダーの皆様にとって有益な情報については財務・非財務に関わらず適時性および正確性を確保しつつ、表現のわかりやすさに充分留意して情報開示を行います。

3. 情報開示の方法

適時開示規則に該当する情報は、東京証券取引所の適時開示情報伝達システム（TDnet）を利用し開示した後、速やかに当社ホームページ上に掲載を行います。また、適時開示規則に該当しないもののステークホルダーの皆様には有益と判断した情報については、金融商品取引法に定められたフェア・ディスクロージャー・ルールに則り、当社ホームページ上において開示します。

4. 株主及び投資家の皆様との対話について

株主及び投資家の皆様との対話は原則として社長を責任者とし、IR 担当役員および IR 担当部署によって行います。対話を通じて得られたご意見やご助言などは取締役会および経営幹部と共有し、企業価値の向上に活用いたします。

当社は以下の方法などを通じて、建設的な対話の促進を図ります。

- ・決算、経営計画、業績見通しなどに関する各種説明会
- ・アナリストや機関投資家様との個別ミーティング
- ・個人投資家様向け説明会
- ・IR 資料など公開情報のホームページ掲載

5. 未確認情報への対応

当社はいわゆる「市場の噂」や「風説」に類する未確認情報に関しては一切のコメントを發さないことを基本方針とします。ただし、当該情報が市場取引に不正な影響を与えると判断した場合、または金融商品取引所およびその他の機関から説明などの対応を求められた場合は、必要に応じて関連部署の責任者と協議を行った上、適切に対応いたします。

6. インサイダー情報の取り扱いについて

当社はステークホルダーの皆様との対話において、インサイダー情報(未公表の重要事実)を伝達することはありません。万一、限定された形で重要情報が開示されたと判断した場合は、速やかに当社ホームページに掲載し広く公表いたします。

7. 将来情報について

当社の開示する情報には発表時点で入手可能なデータに基づく将来の見通しについての記載を含む場合がありますが、これは将来の業績を保証するものではなく変動リスクや不確実性を内包するため、様々な外的・内的な環境変化によって記載された情報と異なる結果になることがあります。当社は将来の見通しの精度を高めるため最大限の努力をするとともに、見通しの変化が生じる場合には適宜開示いたします。

8. 沈黙期間について

当社は決算情報の漏洩を防ぎ、公平性を確保するため、決算期末日の翌日から決算発表日までを沈黙期間とし、決算に関する質問への回答やコメントを差し控えさせていただきます。ただし、当該期間中に既に発表した業績予想から大きく乖離する見込みが出てきた場合には、速やかに情報開示を行います。

9. 当社ウェブサイトの運用について

当社ウェブサイトは予告なしに運営の中断、中止や内容の変更を行うことがあります。また、ステークホルダーの皆様の通信環境や通信端末の状況その他の理由により当ウェブサイトを利用できなかった場合、これらによって生じた如何なるトラブル・損失・損害に対して、当社は責任を負うものではないことをご了承ください。

以上